

受益者の皆様へ

HSBC 投信株式会社

弊社投資信託における「信用リスク集中回避のための投資制限」の
超過についてのお知らせ

弊社「HSBC チャイナ オープン」および「HSBC 中国株式ファンド（3ヶ月決算型）」のマザーファンドである下記ファンドにおきまして、一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2（信用リスク集中回避のための投資制限）における「株式等エクスポージャー」が、基準比率である10%を一時的に超過しましたが、その後、調整を行った結果、当該比率の超過は解消しました。

同協会が定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2（信用リスク集中回避のための投資制限を超えた場合の開示）の規定に基づき、下記の通りお知らせいたします。

記

「信用リスク集中回避のための投資制限」を超過したファンド

ファンド名	発行体等※	投資制限超過日※	投資制限超過解消日※
HSBC チャイナ マザーファンド	騰訊控股	2019年1月8日	2019年1月11日
HSBC チャイナ マザーファンド	アリババ・グループ・ ホールディング	2019年1月10日	2019年1月15日
HSBC チャイナ マザーファンド	アリババ・グループ・ ホールディング	2019年1月17日	2019年1月21日
HSBC チャイナ マザーファンド	アリババ・グループ・ ホールディング	2019年1月31日	2019年2月4日
HSBC チャイナ マザーファンド	中国建設銀行	2019年1月31日	2019年2月4日

※銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBC投信が翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

以上